

# 佐伯市職員採用試験（夏期）案内

（令和9年4月1日付採用）

【第一次試験期間】令和8年6月8日（月）～令和8年6月30日（火）

【申込受付期間】令和8年5月7日（木）～令和8年5月31日（日）

問合せ先

佐伯市役所 総務部 総務課 職員係

〒876-8585

佐伯市中村南町1番1号

電話（直通）0972-22-4154

（代表）0972-22-3111（内線538）

佐伯市ホームページ (<http://www.city.saiki.oita.jp/>)

## 1 採用予定職種及び人員等

職 種	試 験 区 分	採用予定人員	職 務 の 内 容
事 務 職	大学卒業程度	10 名程度	一般行政事務に従事します。
	社会人枠 (高校卒業程度)		
事 務 職 (土木技術職)	大学卒業程度	3 名程度	一般行政事務及び土木関係の専門業務に従事 します。
	高専卒業程度		
事 務 職 (建築技術職)	大学卒業程度	2 名程度	一般行政事務及び建築関係の専門業務に従事 します。
事 務 職 (社会福祉士)	高校卒業程度	2 名程度	一般行政事務及び社会福祉士としての業務に 従事します。

※採用予定人員数は変更になる場合があります。

※試験結果によっては、採用のない場合があります。

## 2 受験資格等

職 種	試験区分	学歴・資格・免許等
事 務 職	大学卒業程度	平成9年4月2日以降に生まれた人(令和9年3月31日で満29歳以下の人)で、大学を卒業した人(令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。)または大学卒業と同程度の学力を有する人(最終学歴は問いません。)
	社会人枠 (高校卒業程度)	昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、次の要件を全て満たす人 ・高等学校を卒業した人または同程度の学力を有する人(最終学歴は問いません。) ・民間企業等での職務経験が5年以上ある人 ※民間企業等における職務経験とは、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、1年以上継続して就業していた期間(1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る)が該当します。 職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限りませす。 ※最終合格発表後、職務経験期間を確認するため職歴証明書等を提出していただきます。 ※職務経歴や勤務状況等について、勤務先等に確認させていただく場合があります。 ※受験資格を満たさないことが判明した場合や受験申込時の記載事項に虚偽があった場合は、採用資格を失うことがあります。

事務職 (土木技術職)	大学卒業 程度	平成9年4月2日以降に生まれた人(令和9年3月31日で満29歳以下の人)で、大学で土木課程を専攻し卒業した人(令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。) または大学卒業と同程度の学力を有する人(最終学歴は問いません。)
	高専卒業 程度	平成9年4月2日以降に生まれた人(令和9年3月31日で満29歳以下の人)で、高等専門学校で土木課程を専攻し卒業した人(令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。)
事務職 (建築技術職)	大学卒業 程度	平成4年4月2日以降に生まれた人(令和9年3月31日で満34歳以下の人)で、大学(短大を除く)で建築過程を専攻し卒業した人(令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。)
事務職 (社会福祉士)	高校卒業 程度	平成9年4月2日以降に生まれた人(令和9年3月31日で満29歳以下の人)で、次の要件を全て満たす人 ・高等学校を卒業した人または同程度の学力を有する人 ・社会福祉士の資格を有する人 (令和9年3月31日までに資格取得見込みの人を含む。)

- (1) 採用後は、佐伯市に居住することを原則とします。
- (2) 日本国籍を有しない人も受験ができます(採用時、所定の在留資格が必要です。また、担当業務に一部制限があります。詳細は「8 日本国籍を有しない人の任用」を参照してください。)

### 3 受験できない人

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 佐伯市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 4 受験手続

#### (1) 受験申込

##### ① アクセス方法

下記 URL または QR コードより「令和8年度佐伯市職員採用試験(夏期)申込フォーム」にアクセスしてください。

・ URL : <https://logoform.jp/form/d9LC/1537387>

・ QR コード :



② 手続き方法

- ・電子申請フォーム（LoGo フォーム）にメールアドレスを入力し、送信
- ・no-reply@logofom.jp からメール受信
- ・受信したメールの URL にアクセスし、入力フォームに必要な事項を入力
- ・no-reply@logofom.jp から送信完了メールを受信し、申込完了

③ 受付期間

令和8年5月7日（木）～5月31日（日）

(2) 申込みに必要な書類

必要となる証明書等は下表で確認し、入力フォームに画像データを添付してください。

【受験職種別必要書類一覧】

職種・試験区分	(1) 試験 申込書	(2) 証明 卒業 (見込)	(3) 資格 (見込) 免許証明
事務職（大学卒業程度）	○		
事務職（社会人枠：高校卒業程度）	○		
事務職（土木技術職（大学卒業程度））	○		
事務職（土木技術職（高専卒業程度））	○	○	
事務職（建築技術職（大学卒業程度））	○	○	
事務職（社会福祉士（高校卒業程度））	○		○

(3) 受験案内メール等のお知らせ

受験資格審査後に（株）リクルートキャリアから受験の案内をメールします。

【受験申込から第一次試験受験までの流れ】

- ① LoGo フォームにて受験申込
- ② LoGo フォームに登録したメールアドレス宛に（株）リクルートキャリアから、  
SPI3 テストセンター受験案内到着  
※令和8年6月4日（木）までに受験案内メール等が到着しないときは、  
総務課職員係 にお問い合わせください。
- ③ 受信したメールから SPI3 テストセンター受験日時を予約
- ④ 予約日時に SPI3 テストセンター受験

## 5 試験内容及び日程等

### (1) 第一次試験

#### ① 試験内容

試験種目	出題分野
SPI3 (全ての職種)	性格検査と基礎能力（論理的思考、言語的理解、数量的処理）検査

#### ② 日程等

[SPI3]

- ・試験期間 令和8年6月8日（月）～6月30日（火）
- ・受付 申込者が予約したSPI3テストセンター会場にて
- ・試験時間 申込者が予約したSPI3テストセンター試験時間にて
- ・試験会場 申込者が予約したSPI3テストセンター会場にて
- ・その他 当日は受験希望会場の案内等に従い、受験してください。

※災害等により、予定の日時にテストセンターを休業する等変更が生じた際には、SPI3のホームページ（<https://www.spi.recruit.co.jp/>）にてその詳細を掲載します。個別に連絡はいたしませんので、各自確認をお願いします。

また、テストセンターの休業等に備えて余裕を持って受験するようにしてください。

### (2) 第二次試験（予定）

#### ① 日程等

令和8年7月25日（土）、26日（日）

試験内容：集団討論、個人面接、専門試験（土木技術職、建築技術職及び社会福祉士）

#### ② 専門試験の内容

職 種	出題分野
事務職（土木技術職（大学卒業程度）） 事務職（土木技術職（高専卒業程度））	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、 土木計画 （都市計画を含む。）、材料・施工
事務職（建築技術職（大学卒業程度））	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、 建築構造、建築計 画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築 施工
事務職（社会福祉士（高校卒業程度））	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心 理学概論

※日時及び場所等の詳細は、第一次試験合格者に個別に通知します。

※災害等により、予定の日時に試験を実施することが出来なくなった場合は、佐伯市公式ホームページに対応方法を掲載します。個別に連絡はしませんので、各自で確認してください。

### (3) 試験結果発表

区 分	発 表 の 方 法	
第一次試験	7月上旬頃	市役所本庁舎前掲示板に合格者受験番号を掲示するとともに、佐伯市ホームページでもお知らせします。また、合格者のみ通知文書を郵送します。
第二次試験	8月上旬頃	市役所本庁舎前掲示板に合格者受験番号を掲示するとともに、佐伯市ホームページでもお知らせします。また、第二次試験受験者全員に合否に関する通知文書を郵送します。

## 6 試験結果の開示

この採用試験の結果については、受験者本人に限り、口頭で開示請求をすることができます。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、8時30分から17時まで（土日祝日は除く）に総務課職員係へ直接お越しください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者 (補欠合格者は対象外)	試験種目別得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から起算して1か月間	佐伯市役所本庁舎5階 総務課 職員係

## 7 採用の方法及び時期

- (1) 採用は、令和9年4月1日の予定です。
- (2) 資格を要する職種の合格者のうち、取得見込者は資格の取得が採用条件となります。
- (3) 合格後、受験申込書に不実記載が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月間は条件付採用期間となり、この間を良好な状態で勤務したときに正式採用となります。

## 8 日本国籍を有しない人の任用

日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

下記のような職務には従事できませんが、それ以外の職務には従事できます。

### 【公権力の行使に該当する主な職務の例】

- ・ 税の賦課決定、徴収、滞納処分
- ・ 法令（条例及び規則を含む。以下同じ）に基づく許認可等
- ・ 法令に基づく行政上の立ち入り検査等
- ・ 公物管理権に基づく権力作用の行為（施設の使用許可、立ち入り許可等）

- ・ 法令に基づく補助金等の決定事務
- ・ 公職選挙法による選挙関係事務

【公の意思形成への参画に携わる職】

部長級、課長級等の職のうち、市行政において企画、立案及び決定に参画する職が該当します。

## 9 給与

給与の種類	内 容
給 料	大卒 238,500 円 短大卒 223,400 円 高卒 207,500 円
主な手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外手当などが規定により支給されます。

※上記の給料は令和 8 年 4 月 1 日現在の初任給の例ですが、採用時点では給与改定等により変更となる場合があります。また、前歴等を有する人は、条件に応じて加算されます。